

現場代理人の常駐規定緩和に係る伺書兼現場代理人の兼任届出書

年 月 日

(宛先)

戸田市長

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

下記のとおり、戸田市建設工事請負契約約款第10条第3項に規定する現場代理人が工事現場における常駐を要しないこと及び他の工事現場の現場代理人を兼任することができる建設工事であるか否か伺います。また、前記伺に対する承認を受けた場合は、下記のとおり現場代理人を兼任することを届け出します。

記

現場代理人		[氏名]
		[緊急時連絡先]
		[その他の連絡先]
常駐緩和工事	工事名	
	工事場所	
	請負代金額(予定)	金 円
	工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	主任技術者の専任区分	専任 ・ 非専任 ※どちらかに○をつける
	工事担当課	
兼任する工事	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	金 円
	工事期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	主任技術者の専任区分	専任 ・ 非専任 ※どちらかに○をつける
	工事担当課・監督員	
兼任場所		距離(直線) . km ※詳細は別紙地図のとおり

《提出に際しての注意事項》

- 本書は、契約締結前(落札(候補)者時点)に提出することとし、対象となる工事は、戸田市又は戸田市上下水道事業発注工事で、工事場所を同一市町村の地域内とする。他の工事現場の現場代理人を兼任しない場合は、「兼任する工事」は空欄とする。
- 兼任工事は「常駐緩和工事」と既配置の「兼任する工事」の計2件(合冊工事はその件数)で「兼任する工事」の契約書(写)を添付。
- 兼任場所は、別紙で地図を提出、「常駐緩和工事」と「兼任する工事」の場所を記載し、距離・縮尺を明記すること。
- 同一の専任の主任技術者が管理することができる建設工事と認められた(届出中の場合を含む。)建設工事の場合は、「専任を要する主任技術者の兼任届出書」の写しを添付すること。

【戸田市チェック欄】 ①(いずれか1つで可)②③④のすべてに要件に該当することを確認し、⑤を実施

- ① 請負金額3,500万円未満の建設工事(建築一式工事を含む) 単価契約に係る建設工事
 同一の専任の主任技術者が管理することができる建設工事と認められた建設工事 ※届出書添付
- ② 兼任による現場の安全・工程管理、運営、取締、権限の行使に支障がなく、連絡体制が確保
- ③ 兼任する工事が2件(合冊工事はその件数)で全工事が市発注工事で工事場所が同一市町村地域内
- ④ 専任の主任技術者を兼任していない(※主任技術者兼任工事の場合は除外)
- ⑤ 兼任する工事の担当課監督員の確認及び地図の添付を確認

【確認結果】

- 兼任を認める。(※兼任する工事の担当課に本書の写しを送付する。)
- 兼任を認めない。(※対象業者へ「建設工事における技術者の専任等に係る通知書」を送付する。)